

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

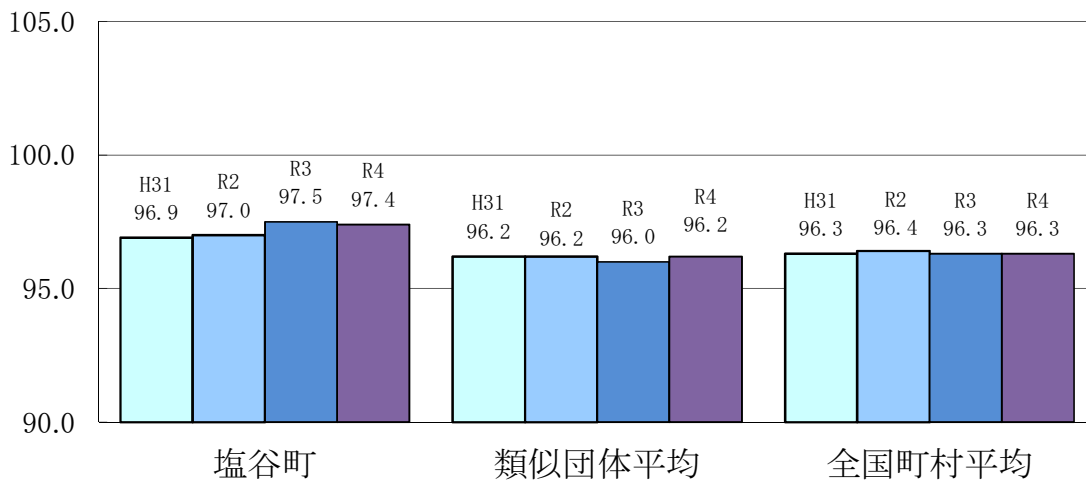
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
3年度	人 10,558	千円 6,449,451	千円 325,859	千円 1,044,880	% 16.2	% 14.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 119	千円 350,946	千円 176,892	千円 132,586	千円 660,424	千円 5,550	千円 5,458

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、3年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況 (本町には人事委員会の組織がないので記載を省略いたします)

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施]

給料表の改定実施時期 平成27年4月1日

改定内容 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

技能労務職の給料表については、一般行政職の給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他手当の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

ただし、本町支給実績なし。

(6) 特記事項

- ・ 副町長の給与月額10%を減額している。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
塩谷町	39.2 歳	287,600 円	346,200 円	311,612 円
栃木県	42.4 歳	322,428 円	396,247 円	352,940 円
国	42.7 歳	323,711 円	— 円	405,049 円
類似団体	41.5 歳	302,375 円	355,503 円	325,330 円

② 技能労務職

(円)

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢 (歳)	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (B)	
塩谷町	59.0	4 人	229,200	242,725	230,825	—	—	—	—
うち運転手	*	1 人	*	*	*	自家用自動車運転手	67.4	191,500	*
うち用務員	57.6	3 人	237,300	251,667	239,467	用務員	49.1	236,600	1.06
うち調理員	-	0 人	-	-	-	調理師			—
栃木県	53.9	222 人	304,873	342,861	324,108	—	—	—	—
国	51.5	2114 人	286,570	328,416	-	—	—	—	—
類似団体	51.8	56 人	288,352	305,655	297,106	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
塩谷町	—	—	—
うち運転手	*	2,442,000	*
うち用務員	3,628,500	3,187,900	1.14
うち調理員	—	-	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成29～令和元年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)

- 1 「平均給料月額」とは、3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
- 3 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、「アスタリスク(*)」としている。

(2) 職員の初任給の状況(4年4月1日現在)

区分		塩谷町	栃木県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	152,700 円	—
	中学卒	132,300 円	139,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(4年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	270,400 円	359,100 円	385,200 円	400,100 円
	高校卒	234,700 円	— 円	371,000 円	* 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	* 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

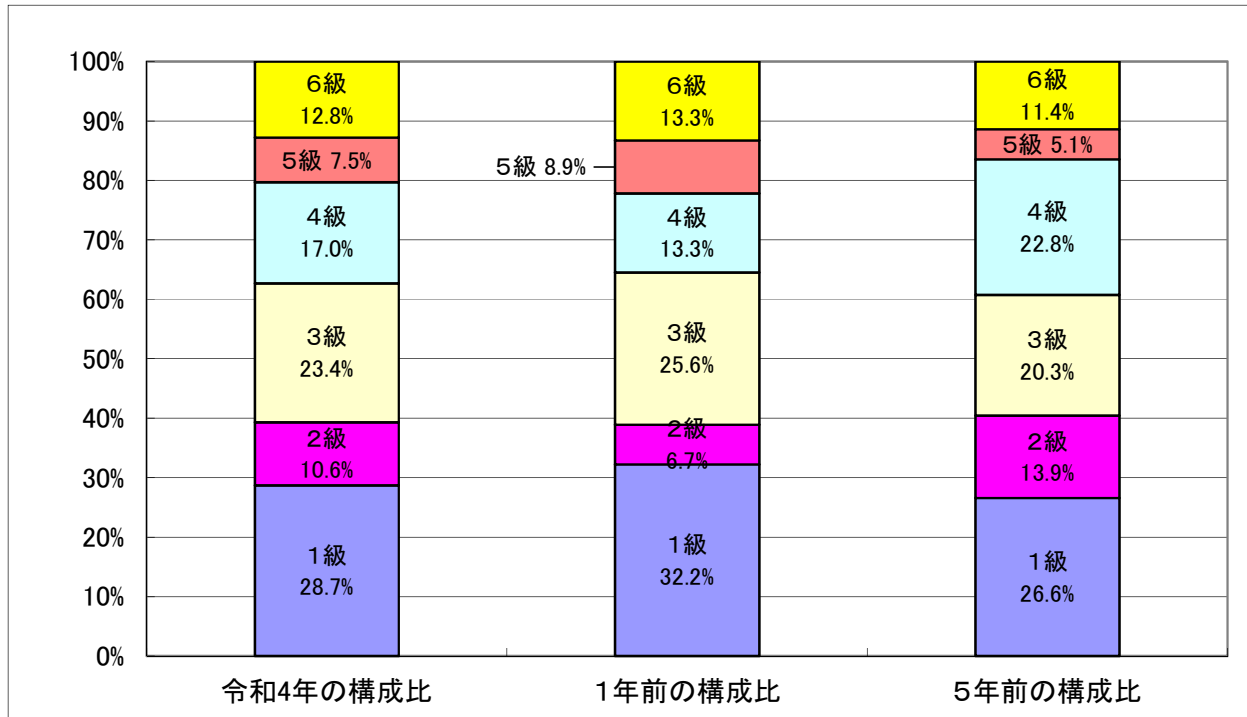
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、主事	27 人	28.7 %	150,100 円	247,600 円
2級	主事	10 人	10.6 %	198,500 円	304,200 円
3級	主査、係長	22 人	23.4 %	234,400 円	350,000 円
4級	所長、園長、副主幹、課長補佐	16 人	17.0 %	266,000 円	381,000 円
5級	主幹、課長、所長	7 人	7.5 %	290,700 円	393,000 円
6級	室長、事務局長、課長	12 人	12.8 %	319,200 円	410,200 円

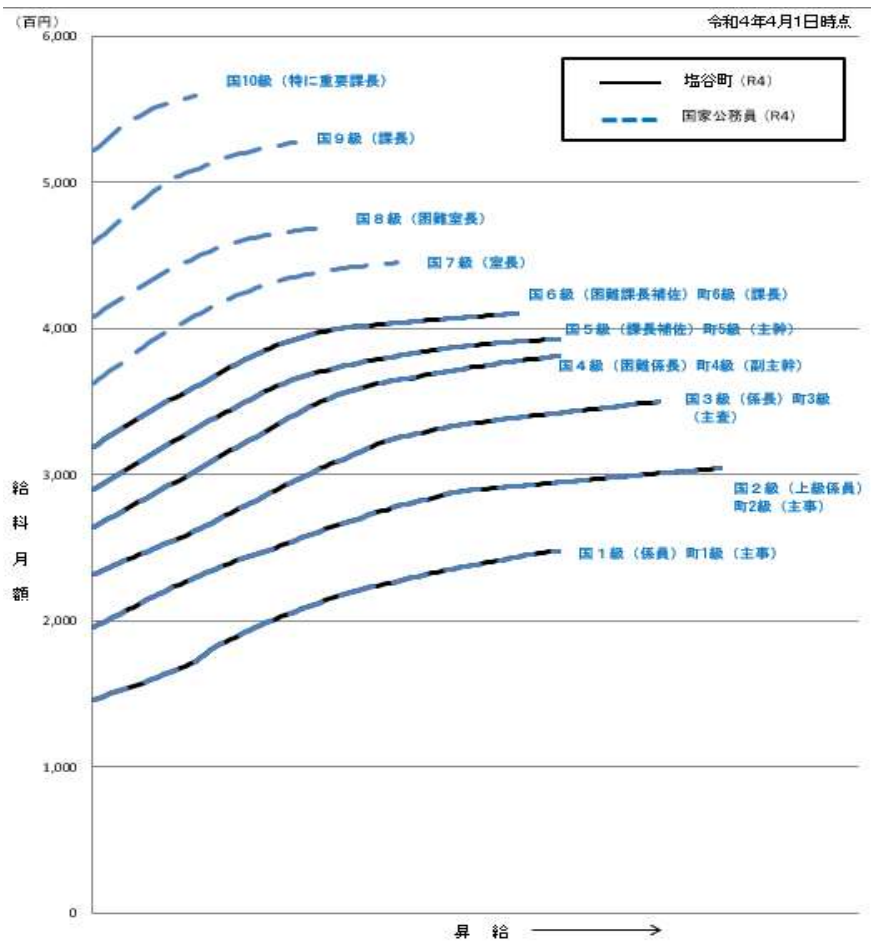
(注) 1 塩谷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和4年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分			○		○
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)		/		/	
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

塩谷町		栃木県		国	
1人当たり平均支給額(3年度) 1,252 千円		1人当たり平均支給額(3年度) 1,635 千円		—	
(3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.95)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~22%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

令和3年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	○
上位、標準の成績率			○		
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)		/		/	
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(4年4月1日現在)

塩谷町				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)		
1人当たり平均支給額	3,776 千円	7,293					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

地域手当の制度無

(4) 特殊勤務手当(4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)					0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)					0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(3年度)					0 %
手当の種類(手当数)					2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記の職員に対する支給単価	
伝染病防疫作業従事職員の特殊勤務手当	該当する業務に従事した者	伝染病防疫作業	0 千円	日額200円	
水火災出場職員の特殊勤務手当	該当する業務に従事した者	水火災出場	0 千円	日額100円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	37,475 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	398 千円
支給実績(2年度決算)	23,887 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	256 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

(6) その他の手当(4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額 13,000円 ・扶養親族でない配偶者を有する場合扶養親族のうち1人6,500円 ・独身者で扶養親族を有する場合扶養親族のうち1人月額11,000円 ・2人以降の扶養親族月額6,500円 ・扶養親族のうち15歳から23歳まで1人につき5,000円の加算	同	—	10,409 千円	213,543 円
住居手当	・貸家 支給限度 月額27,000円	同	—	5,258 千円	210,320 円
通勤手当	・交通機関利用者 支給限度55,000円(運賃負担額に応じて支給) ・交通用具使用者 支給限度額24,500円(通勤距離に応じて支給)	同	—	13,363 千円	61,020 円
管理職手当	・課長級50,200円 ・主幹級40,200円 ・課長補佐級34,000円	同	—	15,792 千円	493,500 円
宿日直手当	・当直1回 2,100円 ・日直1回 4,200円	同	—	1,608 千円	18,920 円

5 特別職の報酬等の状況(3年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長	770,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	()	()	846,000 円 /	553,000 円
副町長	副町長	549,000 円		
	()	()	680,000 円 /	479,000 円
報酬	議長	340,000 円	354,000 円 / 247,000 円	
	()	()		
	副議長	260,000 円	306,000 円 / 193,000 円	
	()	()		
議員	議員	233,000 円	288,000 円 / 175,000 円	
	()	()		
期末手当	町長	(3年度支給割合)		
	副町長	3.25	月分	
議長	議長	(3年度支給割合)		
	副議長	3.25	月分	
議員	議員			
	()	()		
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	給料月額×在職期間(月数)×42/100	15,523,200円	任期毎に支給
備考	備考	給料月額×在職期間(月数)×25/100	6,588,000円	任期毎に支給
	()	()	()	()

- (注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

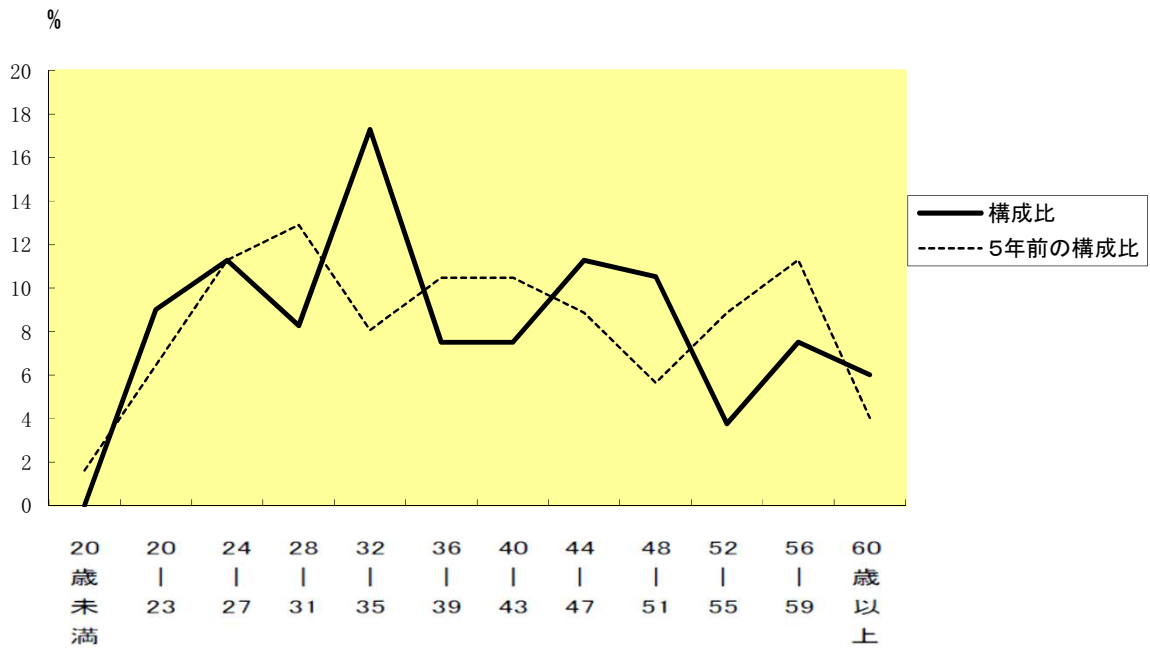
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	令和3年	令和4年			
普通会計部門	議会	2	2	0	
	総務	30	30	0	
	税務	10	10	0	
	農林	11	14	3	農業経営体育成支援業務充実による職員増 他
	商工	3	3	0	
	土木	9	8	△1	現業職員(運転手)の定年退職
	民生	23	23	0	
	衛生	10	12	2	
	計	98	102	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.6人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 89.43人)
	教育部門	21	20	△1	スポーツ振興事務の縮小による職員減
消防部門	—	—			
小計	119	122	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 115.55人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 107.60人)	
公営企業計等部門	水道	5	5	0	
	その他	8	6	△2	保健師欠員不補充及び後期高齢医療広域連合への派遣終了
	小計	13	11	△2	
		132 [150]	133 [150]	1 [—]	<参考> 人口1万人当たり職員数 125.97人

- (注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	12人	15人	11人	23人	10人	10人	15人	14人	5人	10人	8人	133人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	29年	30年	元年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	98	100	100	99	98	102	4 (4.1%)
教育	17	17	20	21	21	17	0 (0.0%)
普通会計計	115	117	120	120	119	122	7 (6.1%)
公営企業等会計計	9	11	12	12	13	11	2 (22.2%)
総合計	124	128	132	132	132	133	9 (7.3%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 302,475	千円 6,171	千円 25,708	% 8.50	% 8.87

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
3年度	人 5	千円 16,381	千円 3,038	千円 6,289	千円 25,708	千円 5,142

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、4年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
塩谷町	34.4 歳	289,610 円	428,472 円
団体平均	45.5 歳	円	501,390 円
事業者	— 歳	円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

塩谷町(水道事業)				塩谷町(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(3年度)				1人当たり平均支給額(3年度)			
1,258 千円				1,252 千円			
(3年度支給割合)				(3年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.90 月分		2.60 月分		1.90 月分	
(—)月分		(—)月分		(1.45)月分		(0.95)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 なし				職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 なし			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(4年4月1日現在)

塩谷町(水道事業)				塩谷町(一般行政職)			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円		1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当
地域手当の制度無

エ 特殊勤務手当(4年4月1日現在)
特殊勤務手当の制度無

オ 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	874 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	218 千円
支給実績(2年度決算)	970 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	242 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

カ その他の手当(4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 月額 13,000円 ・扶養親族でない配偶者を有する場合扶養親族のうち1人6,500円 ・独身者で扶養親族を有する場合扶養親族のうち1人月額11,000円 ・2人以降の扶養親族月額6,500円 ・扶養親族のうち15歳から23歳まで1人につき5,000円の加算 	同	—	996 千円	332,800 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・貸家 支給限度 月額27,000円 	同	—	288 千円	144,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 支給限度55,000円(運賃負担額に応じて支給) ・交通用具使用者 支給限度額24,500円(通勤距離に応じて支給) 	同	—	397 千円	99,300 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・課長級50,200円 ・主幹級40,200円 ・課長補佐級34,000円 	同	—	482 千円	482 円